

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

亀岡市長 桂川 孝裕

市町村名 (市町村コード)	亀岡市 (26206)
地域名 (地域内農業集落名)	西別院町 (柚原、大槻並、万願寺、神地、笑路、犬甘野上ノ谷、犬甘野中ノ谷、犬甘野下条、犬甘野下ノ谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、亀岡市の南西部に位置し、大阪府に接する水田地帯で特定農山村地域に指定された中山間地域で、農業者の高齢化とともに、集落内での人口減少も進んでいる。

地区内には、犬甘野3集落の農家全員が組合員の「農事組合法人 犬甘野営農組合」、基盤整備事業を契機に設立された「株式会社神地の郷」の他、数名の認定農業者以外に担い手が存在しないことから、多くの農地を個人農家が守っている状態で、その個人農家においても後継者不在や未定の状態となっている。

現在、神地地区では、農地中間管理機構関連農地整備事業(ほ場整備)が実施されている。その他これまでに、昭和57年から平成元年にかけて犬甘野地区において基盤整備事業を実施しているが、ほ場面積が小さく、山間地であることから営農条件が整っているとは言えない。また、設置から約40年が経過し、用排水路等の経年劣化が進んでおり、その施設の維持管理も課題となっている。

また、鳥獣被害も深刻化しており、営農意欲の低下とその対応策が大きな課題ともなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・当地区は水稻を主要作物として、可能な限り営農を継続する。
- ・基盤整備事業実施中の地区では、中・大型機械の導入により作業効率の向上と、水稻だけでなく高収益作物の導入による収益力の向上を図る。
- ・農地が有する多面的機能の側面からも、集落の存続問題として全住民での話し合いを進めるとともに、その機能が維持できる農地管理を行う。
- ・獣害防止対策の強化を地域ぐるみで進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	118.80 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	95.09 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

亀岡農業振興地域整備計画に定める「農用地区域農地」

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・離農意向のある耕作者の農地を隣接する耕作者やその他の担い手への貸付を進める。 ・地区内は中山間地であり農地に棚田が含まれることから、現状以上の集約化は困難である。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の所有者や担い手の意向を踏まえ、農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・当地区内は、現在、基盤整備事業を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・可能な限り現在の担い手による耕作継続に努めるとともに、目標地図に位置付けられている担い手の他、地区外の認定農業者・集落営農組織等の担い手を含めた多様な経営体が営農ができるよう地域で取組を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・基幹3作業等の作業の効率化が図れる作業は、集落営農組織に委託している。 ・その他の作業についても、受託先があれば作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害対策については、地域内で被害状況の詳細把握、侵入防止柵の設置・強化等、各種支援施策も活用しながら効果的・効率的な取組を進めるとともに、猟友会会員への支援を行い駆除による対策を進める。
⑦多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の該当農地においては、取組組織と連携し、適切な農地の維持管理を行う。